

平成 24 年 2 月 16 日

各 位

上場会社：株式会社タイセイ
(コード番号：3359 Q-Board)
本社所在地：大分県津久見市上青江 4478 番地 8
代表者名：代表取締役社長 佐藤 成一
問合せ先：常務取締役 江藤衆児
電話番号：0972-85-0117

訴訟の終結について

当社及び子会社プティパが受けていた訴訟については、調停に代わる決定が確定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 決定に至った経緯

株式会社私の台所を原告、株式会社タイセイ及び株式会社プティパを被告とする宮崎地方裁判所平成 22 年（ワ）第 1040 号損害賠償請求事件は、平成 24 年 1 月 31 日付宮崎地方裁判所の民事調停法第 17 条（調停に代わる決定）による裁判所の決定通知後、異議申立て期間の 2 週間が経過し、確定いたしました。

2. 決定の内容

当社に対する損害賠償請求にかかるものについては、何らの債権債務が存在しないことを相互に確認しました。

3. 今後の見通し

この決定に関して、当社及び子会社の経営成績に及ぼす影響はありません。